

第1回 横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会 会議録	
日 時	平成30年7月26日(木) 午後2時～4時
開 催 場 所	中央図書館5階第1会議室
出 席 者	藤崎委員長、小澤委員、金沢委員、姜委員、渡辺委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開(傍聴者7人)
議 題	1 委員長の選出及び委員長職務代理者の指名について 2 指定管理者による管理業務に係る評価項目について
決 定 事 項	委員長は藤崎委員、委員長職務代理者は金沢委員とする。
議 事	<p>1 委員長の選出及び委員長職務代理者の指名について</p> <p>(事務局)「横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会要綱」に基づき、委員長の選出について説明。</p> <p>(A委員) 藤崎委員を推薦する。</p> <p>(全委員) 了承。</p> <p>藤崎委員長就任</p> <p>(藤崎委員長) 要綱に基づき、職務代理者を指名する。図書館に関する学識や経験などから、金沢委員に職務代理者をお願いしたい。</p> <p>(金沢委員) 了承。</p> <p>2 指定管理者による管理業務に係る評価について</p> <p>(事務局) 平成30年度選定評価委員会の開催スケジュール、平成29年度山内図書館事業報告書、平成30年度評価シートについて説明。</p> <p>(藤崎委員長) 評価シートの評価項目について、項目ごとに委員から意見等を伺いたい。</p> <p><u>I 基幹的な図書館サービス</u></p> <p>(B委員) 「I-(1) 基幹的な図書館サービス」の主な評価項目に「e 市立図書館以外との相互貸借」とあるが、何を想定しているのか。</p> <p>(事務局) 神奈川県内の図書館は県立図書館を中心として KL-NET(神奈川県図書館情報ネットワーク) というネットワークを組み、横浜市立図書館も参加して相互貸借を行っている。山内図書館は指定管理者制度導入以前から現在も KL-NET に参加し、相互貸借を行っている。また、県内図書館で所蔵していない図書については、国立国会図書館や県外の図書館との相互貸借も行っている。</p> <p>(C委員) 「f 図書館利用における障害者、高齢者等に向けた取組」には「等」が入っているが、平成29年度事業報告書ではティーンズの利用も展開されているので、例示としてティーンズや未成年、外国語の図書を利用したい方など幅広い方を入れるといいのではないか。</p> <p>(D委員) 具体例を付け加えるように修正する。</p>

- (A委員)「1－(2) 山内図書館独自の図書館サービス」では、評価項目に指定管理者ならではの民間ノウハウを生かした独自の取組を入れてはどうか。
- (E委員) 指定管理者を選定した時に、独自のサービスを指定管理者が提示したと思うが、その内容は評価項目に組み込まれているのか。
- (事務局) 組み込まれている。評価項目を4つ挙げているが、これは基本的に山内図書館唯一で行っているサービスであり、それを評価していただきたい。
- (D委員) 当初の計画、提案以上の新たな取組があれば、評価項目「※その他、指定管理者の創意工夫による具体的な事業取組」で、委員会としてできるだけ評価する姿勢で臨みたい。
- (C委員) 平成29年度報告書に山内図書館のコンセプトである「“地域”をサービスフィールドに！生活密着図書館」を評価の視点に入れてはどうか。
- (E委員) 賛成。その視点を入れるなら、山内図書館のコンセプトにある「インパクトのある事業の創出」、「チャレンジ感あふれる取組みを実践」の文言も1－(2)に入れてはどうか。評価の視点か評価項目に入れるとメリハリがつくと思う。
- (B委員) 評価項目のaからdまでは具体的だが、「インパクトのある事業」、「チャレンジ感あふれる取組み」は抽象的なので評価項目にするには違和感がある。「インパクトのある事業」、「チャレンジ感あふれる取組み」に該当するかという判断基準や評価基準を決めておかないと抽象的な文言で終わるのではないかと危惧される。
- (D委員) 基準が難しく、主観的な判断をせざるを得ないものが評価項目に入るのは評価としてはふさわしくない。しかし、「インパクトのある事業」、「チャレンジ感あふれる取組み」は評価の視点として委員が持つべきなので、現在の評価項目は変更せず、評価の視点にある「先進的なサービス」と入れ替える。また、新たな取組があれば具体的な事業取組として書いて欲しい。それを委員会として評価していく。「生活密着図書館」のキーワードについては評価の視点に入れる形で文章を修正する。
- (B委員)「I－(5) 市民からの意見を聴取し反映させる取組」の評価項目「e 市民からの意見で明確になった課題に対しての具体的対応事例」は、具体的に対応した事例について報告するという意味か。
- (D委員) aからdはいろいろな声を聞く仕組などであり、出てきた声に対する具体的なアクションを評価すると考えているが、事務局としてはどうか。
- (事務局) 聴取の手段はいろいろあるが、以前、「飲食スペースを設けて欲しい」というアンケートの意見を受けてウッドデッキを設置し、要望を実現したという具体的な対応事例があるので、今回も同様の事例があるか評価していただきたい
- (C委員) 文言を「課題に対する対応」に修正したらどうか。
- (全委員) 了承

II 施設・整備の維持管理、III 緊急時の対応

(C委員)「II－(1) 施設・設備の良好な維持管理」、「III－(3) 防災業務」に係るが、先日の平成 30 年 7 月豪雨のような災害は、今ある指定管理者災害時対応マニュアルや一般的な法令等で対応できるのか。また、最近の暑さは、数年前には想像できなかつた状況であり、法令等も追いついていないかと思う。異常気象で何が起きるかわからない状態の中で、施設として利用者の安全を確保するために、何等か工夫をして欲しいが、この項目は、山内図書館独自の裁量の余地があるか知りたい。

(事務局) この項目は、横浜市のルールに基づいて管理運営しているかを評価していただきたい。災害対策については、本市全体の災害対策が定められている。先般のような災害については、全市的な防災計画の修正がない状況で、それができていないと評価するのは難しいと思う。館内で熱中症や具合の悪い方が出た時など突発的な出来事に対応できるかという評価はできると思う。

(D委員) 公的施設で不特定多数の利用者が集まる場所なので、一指定管理者に全ての責務を負わせるのは酷なことである。まずは、定められた水準を保っているかを評価し、さらに指定管理者が独自の準備をしていれば評価するスタイルを進めていきたい。評価項目はこのままにする。

IV 組織運営及び体制

(E委員)「IV－(4) 財務・経理業務」の「d 収支予算書と収支決算書を公表している」に補正予算も入るか。平成 29 年度事業報告書の収支予算書及び報告書では、人件費など当初予算額を決算額が上回っている科目がある。人件費は事業費から流用しているかもしれないが、必要に応じて補正予算も考えられるのではないか。

(事務局) 市の指定管理料は予算の枠内で決まっている。そのため、指定管理者が独自に補正を組む形にはなっていない。過去、山内図書館の指定管理で補正額を組まれた事実はない。

(E委員) 収支予算書及び決算書にある補正額の欄はどういう意味か。

(事務局) 年度途中で不測の事態が発生し、補正が必要になった場合に、記載する可能性がある。

(E委員) 指定管理料の中で支出額が収まっていれば収支に関してはよいということか。さらに、今後、人件費などでプラスアルファがあれば、指定管理料の方もプラスアルファが出るかもしれない。そして、その中で賄うということか。

(事務局) そのとおり。

(B委員)「IV－(3) 職員の能力向上・情報共有を図る研修等の取組」にある主な評価項目における自己チェックの各項目は外部研修と山内図書館の内部研修が混在している。外部研修と内部研修の両方とも大事で、研修は図書館員の専門性に関わる重要な部分なので説明をお願いしたい。

(事務局) 事業報告書にもあるが、様々な外部研修があるので、計画的、継続的に参

	<p>加する。また、山内図書館独自の研修として、これまでコンプライアンスや防災、専門家を招いた郷土資料講習会や認知症サポート研修などを実施しているの、今回もどのように実施しているかを見ていただきたい。さらに、研修に参加した職員が他の職員にどのように情報共有しているか、マニュアル等についても見ていただければと考えている。</p> <p>(C委員)「IV－(2)個人情報保護及び守秘義務」の評価の視点では「市民協働のボランティアに対して個人情報保護・守秘義務を周知徹底しているか。」とあるが、評価項目 b では「委託事業者を含めた全ての職員から「誓約書」を取っている」となっており、ボランティアの方は入っていない。ボランティアの方も個人情報に触れることがあるのか。</p> <p>(事務局) 図書館業務の中で、ボランティアの方が一切個人情報に触れないということはないと思うが、ボランティアの方から誓約書まで取るのは難しい。ボランティアの方にご協力いただいている山内図書館以外の横浜市立図書館でも誓約書までは取っていない。個人情報については注意事項として伝えている。</p> <p>(D委員) 平成 27 年度管理業務評価報告書では、評価委員会として改善を要する点を述べている。この点は、次回の現地視察で参考になると思うので活用して欲しい。他に意見がなければ、今年度の評価項目については確定する。後日事務局から修正した評価シート等を委員に送ることとする。</p>
<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1)横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会委員名簿</p> <p>(2)横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会の概要</p> <p>(3)横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会運営要綱</p> <p>(4)平成 30 年度横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会の開催について (スケジュール)</p> <p>(5)平成 29 年度山内図書館事業報告書</p> <p>(6)山内図書館管理業務評価シートの評価項目</p> <p>(7)横浜市山内図書館指定管理者平成 27 年度管理業務評価報告書</p> <p>(8)横浜市山内図書館非来館者アンケート(平成 29 年3月)</p> <p>(9)横浜市山内図書館 2018 年図書館利用者満足度調査報告書(平成 30 年3月)</p> <p>2 特記事項</p> <p>平成 30 年度第2回委員会は平成 30 年 10 月 1 日(月)開催予定。</p>